



19大建収第28号~2
平成19年5月7日

国土交通省道路局長 殿

東京都大島町長 藤井 静



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について（回答）

平成19年4月2日付、国道企第114号をもって依頼のありましたこのことについて、別紙のとおり回答致しますのでご理解及びご配慮賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

今後の道路政策や道路の整備・管理についての意見

◎ その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見

東京都大島町における道路整備状況

町内における道路は、島内循環線としての都道と1031路線総延長437kmに及ぶ町道とがある。

都道においては、舗装率100%ではあるが、集落内における歩道未設置地区や、幅員が狭く観光バス等の大型車両の交差に支障をきたす箇所、又、視距改良の必要な箇所、急カーブ箇所等早期整備が求められている。

町道においては、舗装率39%で幹線道路等主要な道路以外は未舗装や狭隘な幅員等多くの未整備路線をかかえており、緊急車両（消防車、救急車等）の通行に支障をきたしており、近年特に、住民の高齢化によりサービス等の車両が路地路地を巡回し、高齢者を送迎しているが、家の近くまで進入できない等支障が生じている。また、側溝が未整備のため生活雑廃水が路上に垂れ流している路線もあり、衛生上早急に整備改修が望まれる。

大島町における道路の位置付けは、生活道路としてはもとより、観光に代表される産業道路として、更には噴火災害時の防災、避難道路として最も重要な施設であり、観光地 伊豆大島 の文化や自然を活かし、景観にも配慮した道路整備を促進すべき、国、東京都の更なるご支援をお願いしたい。